

検体検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび2026年(令和8年)5月29日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0529第2号」により、下記の検査項目に検査実施料の新設および留意事項の一部変更が通知されましたので、ご案内いたします。

謹白

記

- 適用日 2026年(令和8年)6月1日から適用
- 新規保険収載

検査項目	保険点数
BKウイルス核酸定量	450点

- 保険収載内容 一部変更

検査項目	保険点数
悪性腫瘍組織検査(処理が複雑なもの) (胆道癌におけるIDH1遺伝子変異検査)	5000点

裏面へ続く

● 新規保険収載

検査項目	BKウイルス核酸定量
診療報酬 点数表区分	「D023」微生物核酸同定・定量検査「17」
保険点数/判断料	450点 / 微生物学的検査判断料（150点）
留意事項	<p>(42) BKウイルス核酸定量は、血漿又は尿を検体として、臓器移植又は造血細胞移植を行った患者のうち以下のアからエまでのいずれかに該当する患者に対して実施した場合に、本区分の「17」の所定点数を準用して算定する。ただし、診療報酬の請求に当たっては、実施する患者について以下のアからエまでのいずれに該当するかを診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p> <p>ア 尿中ウイルス感染細胞の検出又は腎機能の低下等によりBKV腎症を疑う患者 イ 血尿等の所見により出血性膀胱炎を疑う患者 ウ BKV感染症と診断され治療を開始されており、治療効果の確認が必要な患者 エ 拒絶反応又は移植片対宿主病（GVHD）に対する治療を実施し、BKV活性化の評価が必要な患者</p>

※受託未定

● 保険収載内容 一部変更 下線太字部分が変更されました。

検査項目	悪性腫瘍組織検査（処理が複雑なもの） （胆道癌におけるIDH1遺伝子変異検査）
診療報酬 点数表区分	「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」「ロ」処理が複雑なもの
保険点数/判断料	5000点 / 遺伝子関連・染色体検査判断料（100点）
留意事項	<p>(4) 「1」の「ロ」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。</p> <p>ア～ウ（略） エ 胆道癌におけるFGFR2融合遺伝子検査、<u>IDH1遺伝子変異検査</u> ～（略）～</p>

※受託未定